



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、郡上森づくり協同組合と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に把握し、疲労の蓄積や賃金不払残業（サービス残業）を生じさせません。
- 2 年次有給休暇の取得状況を把握し、年5日以上は必ず取得させるとともに、疲労の回復や仕事と家庭の両立のため、その取得を促進します。
- 3 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動を継続し、労働災害を防止するとともに、労働生産性の向上に努めます。
- 4 職場におけるハラスメント行為については厳正に対処し、その根絶に努めます。
- 5 育児、介護、治療と仕事の両立を支援し、お互い協力して仕事を進めます。
- 6 ゴールデンウィーク、お盆休み、年末年始等の連続休暇の前後に年次有給休暇の取得を奨励します。
- 7 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。

令和6年7月26日

郡上森づくり協同組合

従業員代表

郡上森づくり協同組合

代表理事 坪井 明

